



2020年4月16日

各位

株式会社 北越銀行

株式会社 第四銀行

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた個人のお客さまに対する  
融資条件変更手数料の免除について**

株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）と株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた個人のお客さまに対し、融資条件を変更する際の手数料を免除することといたしましたので、お知らせします。

本対応は、新型コロナウイルス感染症の影響が多方面に広がっていることを踏まえた支援強化策の一環となります。

両行では、ローンプラザや暮らしの応援ひろばなどを含むすべての営業店に「新型コロナウイルス相談窓口」を設置しており、今後も、お借り入れのご返済条件の見直しなどさまざまなご相談に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

記

**1. 対象となるお客さま**

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、生活に影響を受けた個人のお客さま

**2. 実施期間**

- ・2020年4月15日（水）～2020年10月31日（土）お申し込み分まで

**3. 免除する手数料**

- ・住宅ローンなどの融資条件変更手数料 5,500円（税込）

※対象となるローンの詳細につきましては、最寄りの窓口へお問い合わせください。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】

北越銀行 営業統括部／俵木、阿部（裕）0258-39-7393

第四銀行 営業本部／小野（謙）、齋藤（健）025-229-8163